大谷地区防災計画

大谷自治会（大谷地区防災組織）

２０２０年（令和２年）3月１２日作成

目次

１　目的 …… １
２　地域の特性と予想される災害 …… ２
（１）地域の特性 …… ２
（２）予想される災害 …… ２
３　基本方針 …… ４
４　活動方針 …… ５
（１）平常時の対応 …… ５
（２）災害時の対応 …… ５
（３）避難行動要支援者等への支援 …… ６
５　地域の防災対策 …… ７
（１）大谷地区の状況 …… ７
（２）自主防災組織の編成及び任務分担 …… ８
（３）防災知識の普及・啓発 …… １１
（４）地域の災害危険の把握 …… １１
（５）資機材、器具等の点検 …… １１
（６）防災訓練の実施 …… １５
６　避難計画 …… １６
（１）情報の収集・伝達 …… １６
（２）避難 …… １７
（３）救出・救助 …… １８
（４）給食・給水 …… １８
（５）避難行動要支援者への支援体制の整備 …… １８
７　計画の見直し …… １９

（資料編）
【資料１】チェックリスト
１　地域の危険な場所チェックリスト
２　自主防災活動（共助）チェックリスト
３　我が家の防災力（自助）チェックリスト
【資料２】家庭での防災・減災対策
【資料３】危険箇所マップ

1　目的

平成３０年７月豪雨は、かつて経験をしたことのないような降雨による肱川の氾濫により、多くの生命財産に甚大な被害をもたらしました。

未曽有の豪雨や地震を端緒とした地滑り等の複合災害が発生した場合、生命の危機をさらに増幅させ、地域の壊滅的な被害を想定しておかなければなりません。

災害が発生した直後は，道路の寸断，火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が速やかに対応できない可能性があります。そんなとき力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

私たちの地域では，「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで，地域のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

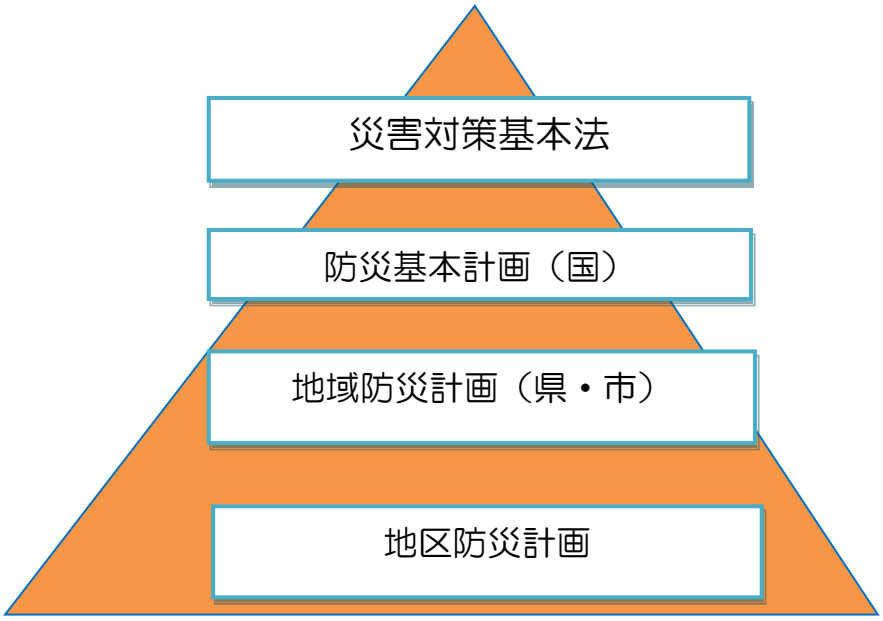

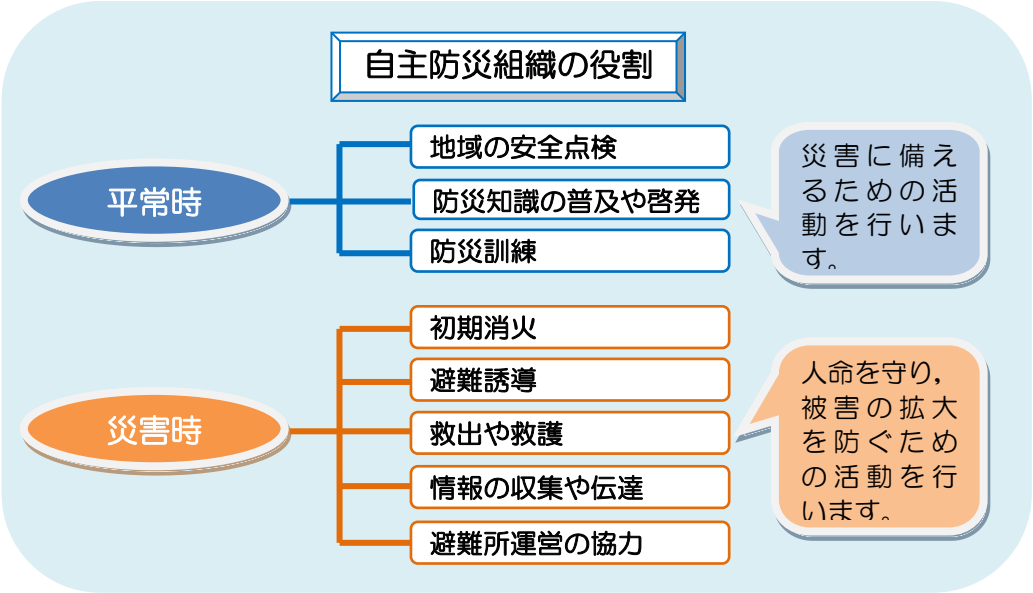

２　地域の特性と予想される災害

（１）　地域の特性

・急傾斜地崩壊危険箇所に指定された場所がある。（白石・大屋敷・森）
・土石流危険渓流に指定された場所がある。（高野川・閑道谷川）
・集中豪雨よる大谷川の氾濫により浸水する可能性がある。（久保）
・積雪により生活に大きな影響が生じる可能性がある。（白石・森）
・南海トラフ地震による震度想定は、概ね６強又は６弱である。

（２）予想される災害

・集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。
　大谷川の氾濫、護岸石積みの崩壊
　久保地区の大谷川沿いにある家屋への浸水
　大谷地区全域で土砂災害、倒木、がけ崩れにより市道等が通行止め。
　孤立、また停電や断水。

・地震による被害（図１）（30 ページ「危険箇所マップ」）
　全地区で家屋の倒壊や火災
　全地区で土砂災害
　土砂災害により市道等が通行止め。孤立
　橋の崩壊

・暴風による被害
　家屋や電柱の倒壊及び倒木
　電柱の倒壊で停電

・大雪による被害
　積雪による通行不能
　倒木による停電

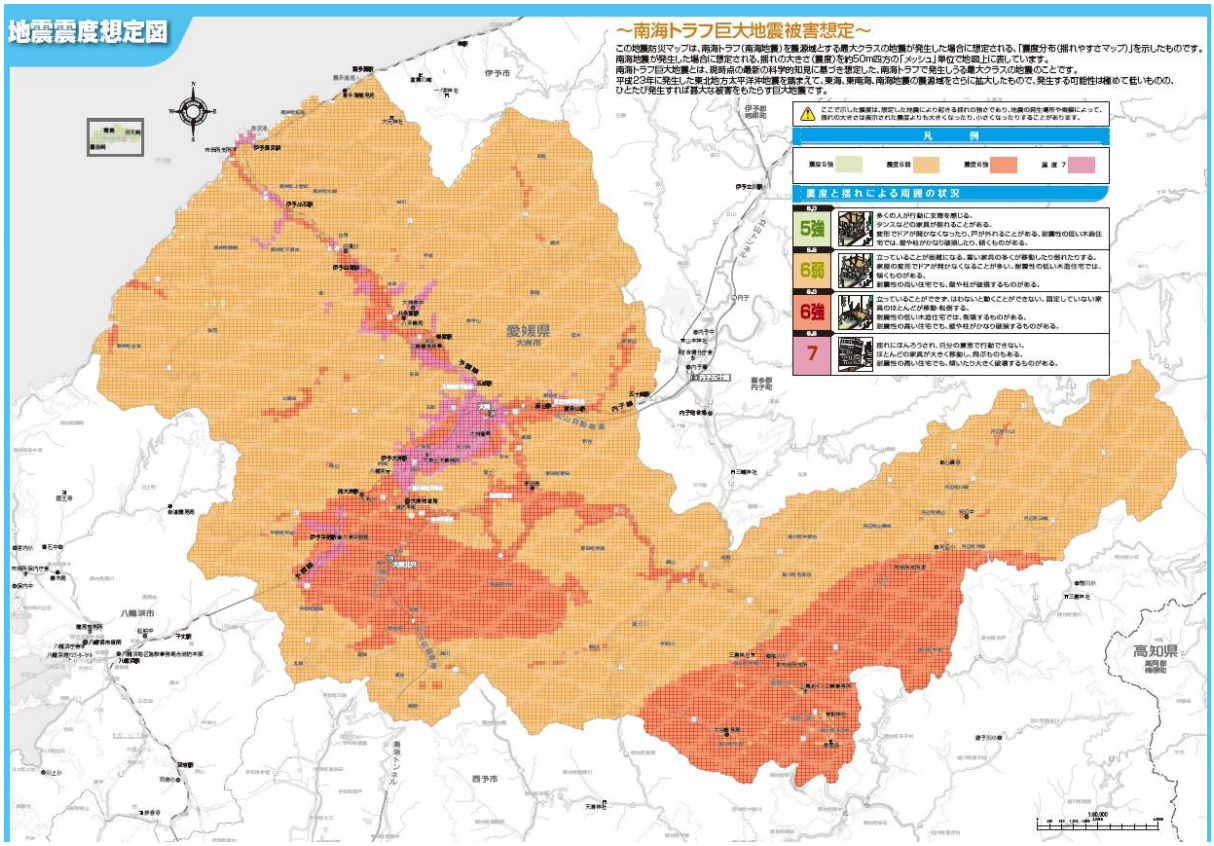

図１　南海トラフ巨大地震時の震度想定（大谷.地区は６強・６弱）

３　基本方針

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、地区住民一人ひとりの自覚と努力により、できるだけ被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本方針とします。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視した対策を講じることとします。

また、防災対策は、自分の命は自ら守る「自助」を実践した上で、地域においてお互いに助け合う「共助」に努めることとし、行政による「公助」での補完体制を基本として、それぞれの責務と役割を果たし、相互に連携を図りながら協力して着実に防災活動を実施します。

これら「大洲市地域防災計画」の基本方針に基づき、大谷地区においては、地域住民自らが災害への備えを実施し、「自分たちの地区は自分たちで守る」という心構えで、お互いが助け合いながら自発的に行う防災活動を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

４　活動方針

（１）平常時の対応

いざというときに地域の力が発揮できるよう、地域のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

ア　防災知識の普及・啓発

防災対策では、地域住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地域住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

イ　地域の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地域の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

ウ　防災資機材の整備

防災資機材は、災害発生時に活躍します。地域で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

エ　防災訓練

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地域住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

（２）災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。

公共機関（市役所・消防署など）とも連携しながら、みんなで力を合わせて活動します。

ア　情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集し、地域住民に伝達します。また、地域の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、公共機関などへ報告します。

イ　救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

ウ　初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

エ　医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送します。

オ　避難行動

お互いが声を掛け合い早めの避難を心掛けます。

また、避難所の運営に積極的に関わり住民による自主的な運営につなげます。

カ　給食・給水活動

地域で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

（３）避難行動要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子どもなど、特に配慮を必要とする人（要配慮者）です。こうした要配慮者のうち避難行動に特に支援を要する人（避難行動要支援者）を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

ア　避難行動要支援者の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

イ　避難するときは，しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。一人の避難行動要支援者に複数の避難支援者を決めておきます。

ウ　困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。

困っている人や避難行動要支援者には、思いやりの心を持って接します。

エ　日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者とのコミュニケーションを図ります。

５　地域の防災対策（具体的な対策）

（１）大谷地区の状況

世帯数及び人口	世帯数：１２５　　人口：３５９　（平成３１年4月1日現在）		
１　自主防災組織の体制	役員		電話番号
	会長		
	副会長		
	事務局		
	情報班長		
	災害応急対策班長		
	給食・給水班長		
２　避難場所等	施設名	収容人数	管理者
①　避難場所（地域指定）	白石集会所	16	区長
	影地集会所	15	区長
	広常集会所	19	区長
	久保集会所	15	区長
	大平集会所	11	区長
	大屋敷集会所	14	区長
	森集会所	10	区長
②　指定緊急避難場所	大谷ふれあい広場	4,800	
③　指定避難所	大谷自治センター	70	TEL 0893-34-2133
	旧大谷小学校	390	
３　緊急時情報収集	防災行政無線テレホンサービス		TEL 0120-00-8863
４　緊急時の連絡先	大洲市役所		TEL 0893-24-2111
	肱川支所地域振興課		TEL 0893-34-2311
	大洲消防署川上支署		TEL 0893-34-2851
	大洲警察署肱川駐在所		TEL 0893-34-2201
	四国電力㈱送電線カンパニー大洲事業所		TEL 0120-410-772
	㈱ＮＴＴ西日本		TEL 0120-116-116
５　その他特記事項			

（２）自主防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効率的に行うため、また、平常時の活動をより円滑に行うため、次のとおり防災組織を編成します。

※自主防災組織の概要・・・頁20　別表1
※自主防災組織の連絡網・・・頁21　別表2

【肱川大谷地区自主防災組織図】

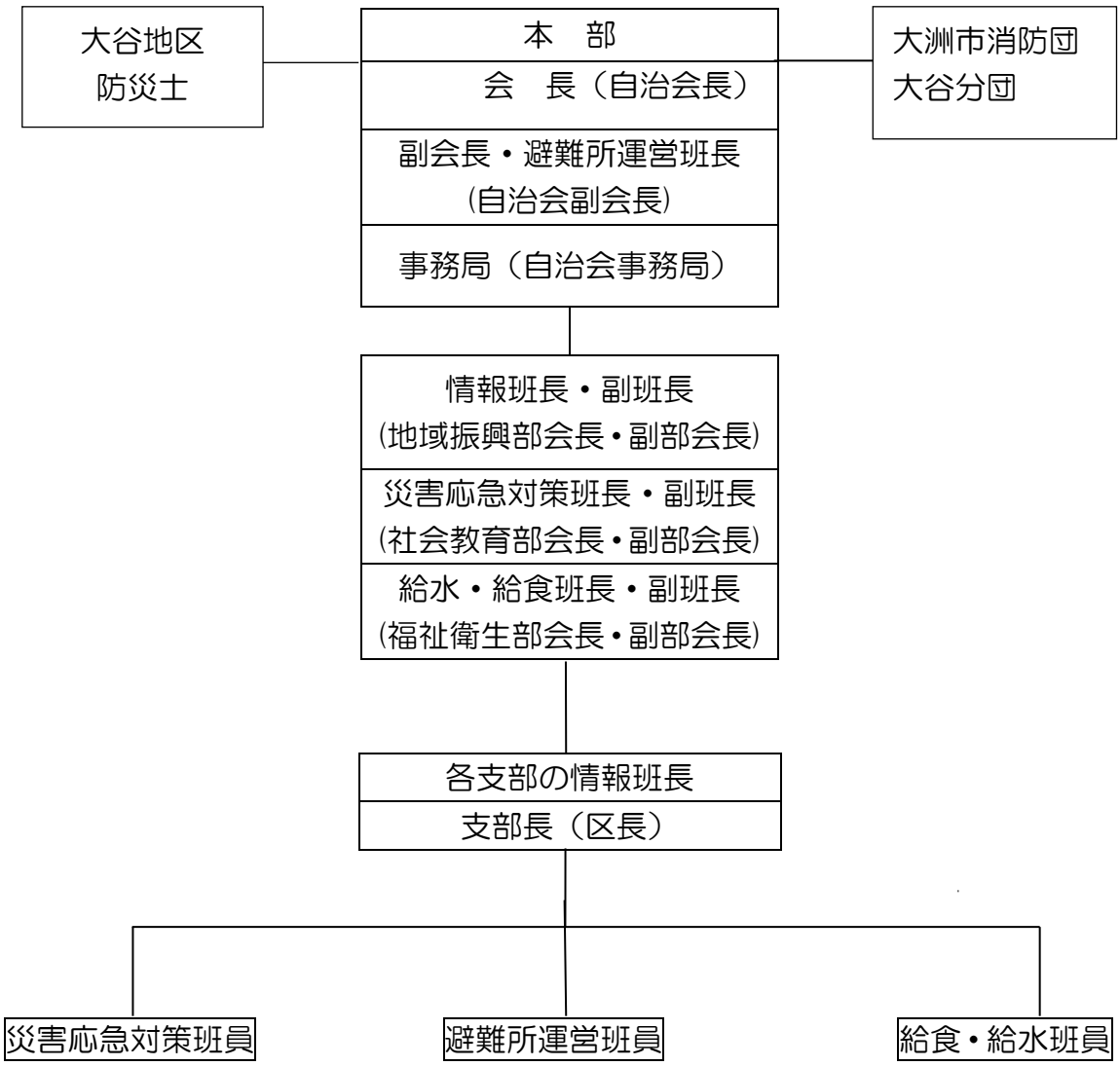

自主防災組織の本部及び支部の活動分担は次のとおりとします。

【自主防災組織・本部の任務】

平　常　時　の　活　動	災　害　時　の　活　動
○組織の運営指導	○各支部、各班の動員
○防災計画、組織員の招集計画及び訓練計画等の樹立	○市の災害対策本部・消防署・消防団等との連絡調整
○防災知識の普及・啓発	○各支部、各班との連絡調整
○地域内の災害発生危険場所の把握	○消防機関への通報（火災・救急救助等）
○避難行動要支援者の把握	○地区住民への支援要請
○災害応急対策活動の検討	○各種情報の収集、伝達、広報活動
○避難路（所）の点検	○避難所設置に伴う勧告等の伝達
○避難場所の周知と現状の把握	○資機材の調達、配分
○資機材調達、整備の検討	○避難所業務の支援
○各支部における各種訓練の指導支援	○食料等の配分

【自主防災組織・支部の任務】

区　　分	平　常　時　の　活　動	災　害　時　の　活　動
情 報 班	○防災知識の普及・啓発 ○招集計画 ○地域内の災害発生危険場所の把握 ○避難行動要支援者の把握 ○広報活動 ○情報収集伝達訓練	○各班の動員 ○各種情報の収集、伝達、広報活動 ○消防機関への通報（火災・救急救助等） ○区住民への支援要請 ○本部への状況報告 ○避難所設置に伴う勧告等の伝達
災害応急対策班	○初期消火、応急手当等の訓練 ○資機材調達、整備の検討 ○避難路（所）の点検 ○避難場所の周知と現状の把握 ○個人備蓄の啓発運動 ○資機材、技術者との連携検討 ○仮設トイレ対策検討	○初期消火 ○負傷者等の救出活動と応急手当等の救護活動 ○消防機関への通報（火災・救急救助等）避難誘導 ○安全な避難場所の指示 ○避難行動要支援者の手助け ○避難所業務の支援 ○物資配分、物資需要の把握 ○応急修理の手伝い ○衛生対策 ○防犯巡回活動
避　難　所 運　営　班	○避難場所の周知と現状の把握 ○個人備蓄の啓発活動	○避難所運営の支援 ○物資配分、物資需要の把握 ○衛生対策
給食・給水班	○炊き出し及び給水訓練の実施	○炊き出し等の給食、給水活動
その他地域の実情に応じ必要とされる班		

（３）防災知識の普及・啓発

地域住民の防災意識を高めるために、次により防災知識の普及・啓発を行います。【普及・啓発事項】

〇防災組織及び防災計画に関すること。
〇地震、火災、風水害等についての知識に関すること。
〇各家庭における防災上の留意事項に関すること。
〇地震発生直後７２時間における活動の重要性に関すること。
〇食料等を少なくとも３日分、できれば７日分確保することの重要性に関すること。
〇その他防災に関すること。

【普及・啓発の方法】

〇広報誌、パンフレット、リーフレット、ポスター等の配布
〇座談会、講演会等の開催
〇パネル等の展示

【実施時期】

〇火災予防運動期間、防災の日等防災関係諸行事実施期間中に行うほか、他の催し物に付随する形で随時実施する。

（４）地域の災害危険の把握

災害予防に資するため、次により地域固有の防災問題に関して把握を行い、改善のための働きかけや要望を行う。

【把握事項】

〇危険地域、区域等・・・土砂災害（特別）警戒区域(※)、急傾斜地崩壊危険個所、土石流危険渓流、地すべり危険個所
※「危険箇所マップ」（３０ページ）参照

〇地域の災害履歴、災害に関する伝承の掘り起こしや保存

（５）資機材，器具等の点検

活動体制の災害応急対応班を中心に、資機材、器具等の点検を定期的に実施します。

班名	担当者（団体名等）	内容	時期
災害応急対策班	社会教育部会長	防災資機材・救出用器具の点検（整備）	自主防災訓練前
情報班	地域振興部会長	防災資機材・救出用器具の点検（整備）	自主防災訓練前

大谷分団	分団長	防災資機材・救出用器具の点検（整備）	自主防災訓練前

災害用備蓄物及び備品一覧

令和元年 11 月 1 日現在

項　目	名　　称	数　量	取得時期	所有	備　　考
情報連絡	拡声器	1	H27	自主防	防災倉庫
	腕章				
救出救助	テント	3	H25	自主防	寺岡商店倉庫
	ハロゲンライト（投光器）	3	H26	自主防	自治センター
	ＬＥＤ灯光器	4	H28	自主防	防災倉庫
	発電機	2	H25	自主防	防災倉庫
		2	H27	自主防	自治センター
	チェーンソー	2	H13	自主防	共楽園倉庫
	草刈機	4	H13	自主防	共楽園倉庫
	長のこ	4	H13	自主防	共楽園倉庫
	とう鍬	12	H13	自主防	共楽園倉庫
	ジョレン	8	H13	自主防	共楽園倉庫
	スコップ(角)	5	H13	自主防	共楽園倉庫
	スコップ(丸)	20	H13	自主防	共楽園倉庫
	よつくわ	16	H13	自主防	共楽園倉庫
	てみ	9	H13	自主防	共楽園倉庫
	担架	1	H27	自主防	自治センター
水防	土のう袋	300	H26	自主防	防災倉庫
	かけや	1	H22	大洲市	防災倉庫
救護	毛布	80	H30	自主防	自治センター
		70	H31	自主防	各区集会所
	救急箱	1	H19	自主防	防災倉庫
	簡易トイレ	2	H27	自主防	防災倉庫
	トイレ用テント	6	H28	自主防	防災倉庫
避難	ヘルメット	9	H21	自主防	防災倉庫

その他	折り畳み椅子	11	H26	旧大谷小学校	防災倉庫
	クーラー	2	H30	自主防	自治センター
	ガソリン携行缶	2	H26	自主防	防災倉庫
	動力噴霧器・タンク	1	H13	自主防	共楽園倉庫
	アルミ極厚鍋	2	H13	自主防	共楽園倉庫
	畜圧式噴霧器	2	H13	自主防	共楽園倉庫
	ランタン	2	H13	自主防	自治センター
	カセットコンロ	3	H19	自主防	自治センター
	給水袋(10ℓ)	121	H30	大洲市	自治センター
	消毒液(500ml)	20	H30	大洲市	自治センター
	防災倉庫	1	H27	大洲市	防災倉庫
非常食	水500ｍｌ	100	H31	大洲市	自治センター
	水２L	25	H31	大洲市	自治センター
	アルファ米	25	H31	大洲市	自治センター
	備蓄パン	25	H31	大洲市	自治センター
	ビスケット	25	H31	大洲市	自治センター
	カンパン	25	H31	大洲市	自治センター
	塩(小袋)	多数	H30	大洲市	自治センター
	和風鯛ご飯	25	H30	自主防	自治センター
	ちりめんごはん	25	H30	自主防	自治センター
	海鮮カレーご飯	25	H30	自主防	自治センター

各地区備品

地　区	名　　称	数　量	備　　考
白石	毛布	10	
影地	毛布	10	
広常	毛布	10	
久保	毛布	10	
大平	毛布	10	
大屋敷	毛布	10	
森	毛布	10	

（今後整備が必要な資機材）

資機材名	数　量	整備時期（予定）
ヘルメット	20	令和元年度
ＬＥＤランタン	10	令和２年度
ヘッドライト防水	5	令和２年度
間仕切り	10	令和２年度以降
敷きマット	20	令和２年度以降
可搬式ウインチ	2	令和２年度以降
ジャッキ	2	令和２年度以降
バール	2	令和２年度以降
はしご	1	令和２年度以降

（６）防災訓練の実施

大地震・水害・土砂災害等の災害に備えて、情報収集・伝達、消火、避難等を迅速かつ的確に行うことができるようにするため、次により防災訓練を実施します。

◇訓練の種別

訓練は、個別訓練・総合訓練、体験イベント型訓練及び図上訓練とする。

◇個別訓練の種別

①情報収集・伝達訓練

②消火活動

③避難訓練

④救出・救護訓練

⑤給食・給水訓練

◇総合訓練

総合訓練は、２つ以上の個別訓練について総合的に行うものとする。

◇体験イベント型訓練

体験イベント型訓練は、防災を意識せずに災害対応能力を高めるために行うものとする。

◇図上訓練

図上訓練は、実際の災害活動に備えるために行うものとする。

◇訓練実施計画

訓練の実施に際しては、その目的、実施要領等を明らかにした訓練実施計画を作成する。

◇訓練の時期及び回数

訓練は、総合訓練にあっては年１回、個別訓練にあっては随時実施する。

訓練の実施後は，訓練結果を検証し，次回訓練に反映するなど，定期的に活動内容を見直し，必要があれば「避難計画」の見直しを行います。

６　避難計画

（１）情報の収集・伝達

被害状況を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

◇情報の収集・伝達

情報班員は、地域内の災害情報、防災関係機関等の提供する情報を収集するとともに、必要と認める情報を地域住民、防災関係機関等に伝達する。

◇情報の収集・伝達の方法

情報の収集・伝達は、電話、テレビ、ラジオ、防災行政無線放送、携帯無線機、伝令等による。具体的な収集方法については【資料２】の「５　情報収集」を参照

別表１　警戒レベルととるべき行動

警戒レベル	市民の方が取るべき行動	行動を促す情報	情報発信源
警戒レベル５	すでに災害が発生しています。 命を守るための最善の行動をとってください。	災害発生情報	大洲市が発令
警戒レベル４	速やかに避難してください。 災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や、建物内のより安全な部屋への移動等の緊急の避難をしてください。	避難指示（緊急） 避難勧告	
警戒レベル３	高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。 その他の方は、避難の準備をし、自発的に避難をしてください。	避難準備・高齢者等避難開始	

（２）避難

災害により、地域住民の人命に危険が生じ、または生じる恐れがあると認めたときは、次により避難を行います。

〇避難誘導の指示

災害対策本部から避難勧告等(表1)が出たとき、または地域において避難する必要を認めたときは、自主防災組織会長は災害応急対策班長に対し避難誘導の支持を行う

〇避難誘導

災害応急対策班長は、避難計画書に基づき、班員を指揮し、住民を避難場所(表2)に誘導する。

〇避難場所の管理・運営

災害時における避難場所の管理運営については、施設管理者や市職員と協力し、自主的な運営を目指す。

(別表２)　避難場所の概要

避難所の名称	面積（㎡）	収容人員	備　　考
白石集会所	97.47	16	
影地集会所	95.66	15	
広常集会所	127.10	19	
久保集会所	89.60	15	
大平集会所	71.10	11	
大屋敷集会所	95.56	14	
森集会所	74.96	10	
大谷自治センター	140.00	70	（市指定避難所）
旧大谷小学校	780.00	390	（市指定避難所）
大谷ふれあい広場	2400.00	4,800	（市指定緊急避難場所）
共楽園グラウンド	6771.00	13,000	

（３）救出・救助

〇救出・救護活動

建物の倒壊・落下物等により救出・救助を要する者が生じたときは、直ちに救出・救助活動を行う。この場合、現場付近の者は、救出・救助活動に協力するものとする。

〇医療機関への連絡

災害応急対策班員は、負傷者が医師の手当てを要するものであると認めたときは、医療機関または防災関係機関の設置する応急救護所に搬送する。

〇防災関係機関への出動要請

災害応急対策班員は、防災関係機関に救出を必要と認めたときは、防災関係機関への出動を要請する。

防災関連施設　〔医療機関〕

種別	名称	住所	連絡先
救急指定医療機関	市立大洲病院	西大洲甲 570	２４-２１５１
〃	加戸病院	内子町内子 771	４４-５５００
〃	大洲記念病院	徳森 1512	２５-２０２２
〃	大洲中央病院	東大洲５	２４-４５５１
〃	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平 1 番耕地 638	0894-22-3211

（４）給食・給水

避難地における給食・給水は次により行います。

〇給食の実施

給食・給水班員は、市から配布された食料、家庭等から提供を受けた食料等の配分、炊き出し等の給食を行う。

〇給水の実施

給食・給水班員は、水道及び井戸等より飲料水を確保し、給水活動を行う。

（５）避難行動要支援者への支援体制の整備

活動体制の情報班を中心に，避難行動要支援者の支援体制を整備します。

班名	担当者 （団体名等）	内容	時期（目標）
本部 情報班	大谷自治会	対象者の把握（市から提供）	毎年度
		個別計画の作成（見直し） （声掛けのタイミングや移動手段の確保など）	毎年度

市の担当部局（社会福祉課、高齢福祉課、保健センターなど）との情報共有、民生委員、区長、社会福祉協議会等と連携して支援を行う。

7　計画の見直し

活動に取り組みながら逐次計画の見直しを行います。

※別表１　自主防災組織の概要

平成３１年４月現在

区名称	構成世帯数	構成人員	備考（避難所への避難経路等）
白石地区	16	57	
影地地区	16	40	
広常地区	23	56	
久保地区	27	69	
大平地区	18	48	
大屋敷地区	16	65	
森地区	9	24	
合計	125	359	

※別表２　肱川大谷地区自主防災組織連絡網

個人情報のため省いております。

（資料編）

【資料１】チェックリスト

１　地域の危険な場所チェックリスト

２　自主防災活動（共助）チェックリスト

３　わが家の防災力（自助）チェックリスト

【資料２】家庭での防災・減災対策

【資料３】危険箇所マップ

【資料１】チェックリスト

１　地域の危険な場所チェックリスト

次の項目にチェックしながら，「地域の危険な箇所」や「地域で起こりそうな災害」を確認しましょう。また，その結果をもとに地区避難計画を作成して，地域で情報を共有しましょう。（地域によっては関係のない項目がありますが，防災対策の参考としてください。）

項目	チェック欄
がけ崩れの危険性がある場所はないか	
がけ崩れなどが起こった場合に土砂が広がると考えられるのはどの範囲か	
河川堤防，水門の場所はどこか，状況は（老朽化・脆弱性等）	
河川の河床より低い場所（天井川）はあるか	
決壊しそうな（したことがある）河川はあるか	
洪水で浸水が考えられるのはどの範囲か	
ため池の護岸の場所はどこか，状況はどうか（老朽化・脆弱性等）	
埋立地や湿地，沼地はないか	
土地が陥没しそうなところはないか	
大雨が降った場合に，浸水しそうな（浸水したことがある）場所はどこか	
地震で倒壊の可能性のあるブロック塀や電柱，街灯，大木などはないか	
地震で落下しそうな看板などはないか	
ガラスが割れて，飛散しそうな場所はないか	
地震で道路等から通行車両が転落しそうな場所はないか	
マンホールや貯水槽のフタは大丈夫か（人が落下しそうな場所はないか）	
過去に災害が発生した場所があるか	
危険物や化学薬品等を扱っている事業所はないか	

２　自主防災活動（共助）チェックリスト

災害に備えて，次の項目を一つずつ点検してみましょう

項目		チェック欄
基本活動	災害発生時に自主防災組織が機能する体制ができているか	
	住民が積極的に防災活動に参加しているか	
	地域住民に正確で分かりやすい防災情報の提供ができているか	
	女性や高齢者，障害のある人の意見が地域防災活動に反映できているか	
	定期的に防災訓練を実施しているか	
	防災訓練の際に消防署など専門的な人の意見も参考にしているか	
	過去の訓練を検証し，適宜，見直しや新たな訓練の導入を心がけているか	
自主防本部	災害時に自主防本部を，いつ誰がどこに設置するか決められているか	
	自主防本部や各班の行動マニュアル（行動の取り決め）はできているか	
	自主防本部での情報通信体制は確保されているか	
	災害時に地域の情報を収集（本部へ報告）する方法は決められているか	
	各種防災関係書類（組織台帳，防災資器材台帳，避難行動要支援者台帳）は作成されているか	
避難体制	過去の災害実績や土地利用などを踏まえた防災マップが作られているか	
	地域住民の具体的な避難計画（避難場所・避難経路等）はできているか	
	地域で避難する際のリーダーや声かけのルールが決められているか	
防災倉庫・資機材等	自主防本部で必要な防災用品が準備・保管されているか	
	常時使用できる管理体制になっているか（複数人で鍵を管理するなど）	
	定期的な点検がされているか	
	食料・飲料水は，適宜更新されているか	
初期消火	地域住民（役員等）は，地域の消防水利を把握しているか	
	地域住民（役員等）は，消火栓の使用方法を理解しているか	
	バケツリレーなど，地域の消火方法が周知されているか	
救出救護	建物倒壊時の負傷者救出のための道具は用意されているか	
	負傷者を救護所まで搬送する方法は決められているか	

３　わが家の防災力（自助）チェックリスト

災害に備えて，次の項目を一つずつ点検してみましょう

項目		チェック欄
全般	防災について，家族で話し合いをしているか	
	避難場所までの避難経路を決めているか	
	家族が離れ離れになったときの連絡方法を決めているか	
	非常持ち出し品を準備しているか	
	地域で発生しそうな災害を把握しているか。	
	家の中の避難通路を確保しているか（物を置いていないか）	
	避難に関する情報の入手方法を把握しているか	
	隣近所とコミュニケーションをとっているか	
	自主防災組織の活動に参加しているか	
地震	自宅の耐震化診断や耐震化の対応はできているか	
	家具の転倒防止策を行っているか	
	寝室や子ども部屋に転倒しやすい家具等を置いていないか	
	緊急地震速報がでた場合の対応を理解しているか	
	地震が発生した場合の行動を理解しているか	
風水害	側溝や排水溝を掃除しているか	
	雨どいに落ち葉や土が詰まっていないか	
	がけの近くを寝室にしていないか	
	気象情報を日頃から注意しているか	
	土砂災害の前兆現象を知っているか	
	洪水ハザードマップを理解しているか	
火災	住宅用火災警報器を設置しているか	
	防炎品や耐震機能付きの家電を使っているか	
	ブレーカーの場所や操作方法を知っているか	
	消火器を設置し，使い方を知っているか	
	１１９番通報の要領がわかっているか	
	電気コンセントを定期的に掃除しているか	

【資料２】家庭での防災・減災対策

地域で災害に強いまちづくりを進めるためには，まずは家庭で日頃からの準備をきちんと行っておく必要があります。

１　避難経路の確認

自宅や勤務先などから安全に避難できる避難場所や避難経路などを確認しておきます。地域で発生しそうな災害は何か，災害によりどんな被害を受けるのかなどを想像しながら，状況に応じて安全に避難できるよう複数の避難経路を確認します。

２　家族や友人との連絡方法の確認

災害が発生したとき，家族や友人の安否が確認きるよう，家庭で連絡方法を話し合って決めておきます。

（１）災害伝言ダイヤル「１７１」を利用する。

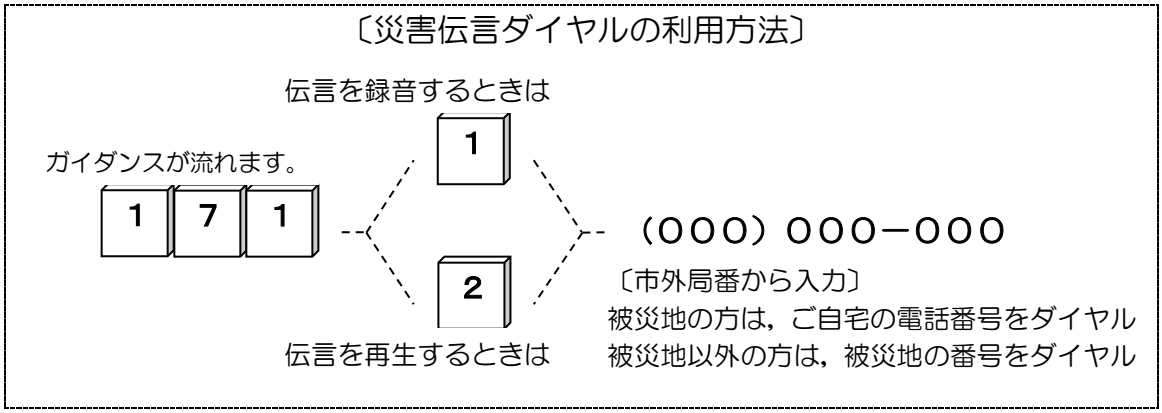

（２）携帯電話の「災害用伝言板」を利用する。

震度６以上の地震など大きな災害が発生したとき，携帯電話上に「災害用伝言板」が設けられます。

伝言の録音	伝言の確認
①トップ画面の「災害用伝言板」を選択	①トップ画面の「災害用伝言板」を選択
②「災害用伝言板」の画面から「登録」を選択	②「災害用伝言板」の画面から「確認」を選択
③伝えたい項目を選択（書き込みもできる）	③相手の携帯電話番号を入れる。
④その画面で「登録」を選択	④その画面で「検索」を選択
⑤伝言の登録完了	⑤伝言の検索結果が表示される。

３　非常持ち出し品の準備

家族構成に合わせて，非常持ち出し品を必要な量だけ用意し，すぐに持ち出せる場所に保管しておきます。

非常持ち出し品チェックリスト

品名	チェック欄	品名	チェック欄
食料（目標：７日分）		救急医療品（キズ薬，ばんそうこう，かぜ薬，胃腸薬など）	
飲料水（目安：大人１人に３ℓ）			
携帯ラジオ（予備の電池）		常備薬	
懐中電灯（予備の電池・電球）		貴重品（預貯金通帳，印鑑など）	
ろうそく		現金	
ヘルメット（防災ずきん）		健康保険証のコピー	
ライター（マッチ）		住民票のコピー	
ナイフ，缶切り，栓抜き			
ティッシュ			
タオル			
ビニール袋			
上着			
下着			
軍手			

４　家の中や周りの点検・補強

（１）家の中の点検

・タンス，食器棚，冷蔵庫，テレビなどの家具の配置場所を見直す。または，転倒防止器具などで固定する。

・食器棚に扉開放防止の器具を取り付ける。

・ガラスに飛散防止フィルムを張る。

（２）家の周囲の点検

・アンテナの補強

・プロパンガスやクーラー室外機等の固定

・非常用通路の確保（玄関周りなど避難経路に物を置かない。）

（３）自宅の耐震化チェック

・耐震化診断を受ける。

・耐震化補強を行う。

（木造住宅の耐震診断・改修の補助については，大洲市都市整備課へ相談）

５　情報の収集

・地震発生後，気象庁から発表される情報などに注意する。
・大洲市から避難勧告や避難指示等が発令された場合，速やかに指示に従って適切に行動する。
・自らもテレビ，ラジオなどを利用して情報収集を行い，避難が必要と判断した場合は，自主的に避難する。

避難勧告や避難指示等の発令や伝達は，次の方法で行われます。
○ 大洲市防災行政無線（サイレン，音声伝達）
○ 大洲市広報車や消防車両などによる広報
○ 大洲市メール配信サービスによる緊急メール配信
○ 携帯電話事業者による緊急速報メール（エリアメール等）

〔情報の入手先〕

（１）ホームページ

○大洲市緊急・防災情報　http://www.city.ozu.ehime.jp/
（ホームページ）

○愛媛県防災Ｗｅｂ　http://ehime.force.com

○愛媛県　河川・砂防情報システム
http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/

○気象庁ホームページ　http://www.jma.go.jp/jma

○国土交通省　川の防災情報肱川で検索
http://www.river.go.jp/portal/#88

（２）災害情報メールの登録

大洲市災害情報メール

①　次の登録用アドレスへアクセス
ozubosai@yb74.asp.cuenote.jp
または，右のＱＲコードを読み取って，
空メール（件名，本文なし）を送信する。

②　返信された「登録用返信メール」へ氏名等必要事項を入力し、送信して入力完了。

〇えひめ河川メール

① 次の仮登録用サイトへアクセス
http://www.kasenalarm.pref.ehime.jp
または、右の QR コードを読み取って、
登録サイトへアクセスする。

② 仮登録用画面が開いたら必要事項を入力して、一番下にある「登録」をクリック。

③ メールが届くので、そのメールにある本登録用のサイトにアクセス。

④ 「えひめ河川メール配信設定」画面が出たら、必要事項を入力して、一番下にある「登録」をクリック。ここで登録した基本配信設定よりも更に詳細な条件を設定することも可能です。

【資料３】危険箇所マップ

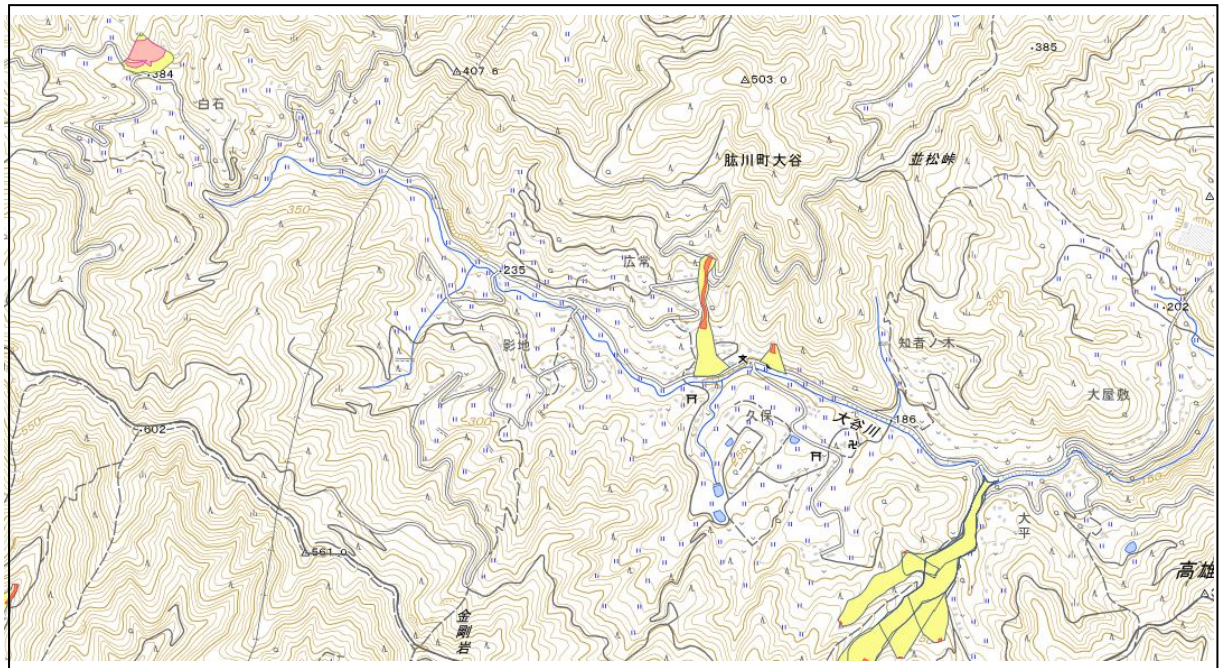

土石流特別警戒区域
土石流警戒区域
浸水想定区域
急傾斜地特別警戒区域
急傾斜地警戒区域